

ALPT通信

令和2年度第2号
静岡県総合教育センター
アクティブ・ラーニングプロジェクトチーム



第1号に続き…

いかにして子どもたちの学びを保障するのか？

Part2

学習指導要領（平成29年告示）が目指すのは「主体的・対話的で深い学び」の実現ですが、「深い学び」を説明するのは難しいものです。今号では、「深い学び」を「対話」との関係も含めて整理した上で、さらに「対話的な学び」の工夫についてまとめました。

「深い学び」とは？

学習の流れ（例）

課題や問い合わせとの出合い

自分の考えをもつ（ペア・グループ）

全体で共有

自分の考えをまとめる

振り返り

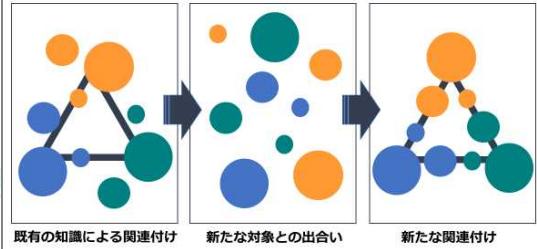
新たな課題や問い合わせ

「深い学び」には、①～③のような特徴が挙げられます。

①自分の頭の中で、学びの再構成が起こる

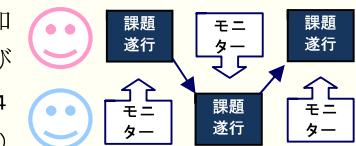
学習の流れにおいて学習者は、自分が既に知っていることや経験による既有的な知識との関連付けを、新たな対象との出会いを通して、新たに関連付け、「学びの再構成」を行います。新たな対象とは、「課題や問い合わせ」のことです。今までの学びでは説明できない、あるいは一人では解決できない「課題や問い合わせ」との出会いによって、それを解決するための対話が必要になります。

①自分の頭の中で、学びの再構成が起こる



深い学びの鍵は「対話」～他者と一緒に考えることで自分の理解が深まる～

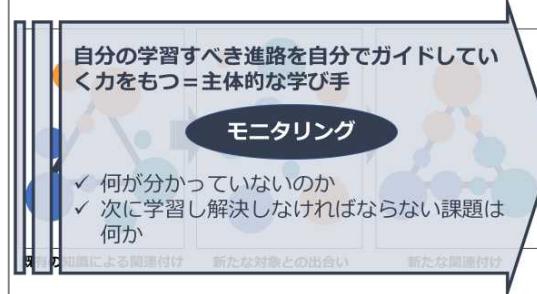
複数人で一緒に課題解決活動を行っている時、話し手（課題遂行役）と聞き手（モニター役）の自然な役割分担が交互に起こり、「分かった」つもりのことが「分からなく」なってさらに探索して新しい見方に気付き（認知科学という研究領域では、これを建設的相互作用と呼びます）、理解が深化します。（詳しくは（白水始「対話力」（令和2年4月10日東洋館出版社）第2章及び「サポートブック」第2章を参照してください。）



②自分の理解を自分で説明できる

自分の考えをまとめる作業は、自分自身の理解の程度をモニタリングして、何が分かっていないのか、次に学習し解決しなければならない課題は何かを考えるという思考活動を伴います。これが、より理解を深めることにつながります。

②自分の理解を自分で説明できる（メタ認知）



③学んだことが「その後」につながる

①②のような学びの成果は、その限りの知識でなく、その後必要になる場面で適切に取り出して使えたり、必要に応じて作り直すことができたりするような知識・認識になって定着していきます。

③学んだことが「その後」につながる

可搬性(Portability)

学習成果が、将来必要となる場所と時間まで「持っていく」こと

活用可能性(Dependability)

学習成果が、必要になったときにきちんと「使える」こと

発展的持続性(Sustainability)

学習成果が、修正可能であることを含めて「発展的に持続」すること

(Miyake & Pea, 2007)

次頁は「深い学びにつながる対話の工夫」

「深い学び」につながる対話の工夫

なぜ対話が深い学びにつながるのかについて前頁にまとめました。このページでは、「深い学び」につながる対話の工夫について、授業設計診断の4項目に対応させながら説明します。「サポートブック」第3章もあわせてお読みください。

考えるため
の材料

子どもたちが対話的に学ぶためにどのような工夫ができるか？

解決したい
課題や問い合わせ



対象との対話

子どもは考えるための材料（授業者が事前に準備する資料、道具、教材等）に向き合うことで、複数の視点や立場から考えたり、比較、統合したりしながら、深い解決策を見出そうとします。
特別支援学校では 理解や意思はもちろんのこと、思考を促す教材や環境等も、考えるための材料につながるものです。

対象との対話

子どもが「解決したい」と思える課題や問い合わせ、既存の知識の関連付けでは解けない、新たな関連付けが必要となる課題や問い合わせとの出会いが重要です。
特別支援学校では 必然性があり、子ども自ら働き掛けたい（注視する、手を伸ばしたい）課題や学習活動を大切にします。

他者との対話

重要なのは、他者との関わりを通して思考を深め、自分の考え方をよりよくする、新しい気付きや発見が相互に生まれる（＝「建設的相互作用」が起こることです）ことです。

特別支援学校では 言葉による対話だけでなく、協働や関わり合い、教師の言葉掛けに（表情や身体の動きで）応じることも広く対話と捉えます。

対話と思考

他者との対話（新型コロナウイルス感染拡大防止への対応）

静岡県は文部科学省のマニュアルによる「新しい生活様式」に照らした行動基準の「レベル1」に該当し、児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等については、可能な限り感染症対策を行った上で実施することを検討するとしています（5月22日時点）（令和2年5月22日「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」による）。対面による「話す」「聞く」活動が難しい場合は、「書く」活動（鉛筆対談、付箋やワークシート、思考ツールの活用）やICTも有効です。上記のポイント（下線部）を可能にする手立ては、必ずしも限定的なものではありません。「対話」を広義に捉えることが、子どもの主体的・対話的で深い学びを阻まないにつながります。

【参考】白水始先生は、前号でご紹介した著書の中で、対話について次のように書かれています。

「授業のデザインは、学習者が自分で問題を解いて考えを出してみる「外化（externalization）」や、その考えを仲間と話し合って深める「対話（dialogue）」、その考えの変遷をもとに自分の学びを振り返る「内省（reflection）」の仕組みに基づいています。「対話」ということばを少し広い意味で使えば、それぞれ、モノとの対話、人との対話、自分との対話と言えるでしょう。」（「対話力」（令和2年4月10日 東洋館出版社）第2章より）。



次号は、「主体的・対話的で深い学び」×ICTを特集します。（今回は高等学校支援課・特別支援課が担当しました）